

～申請書提出前にご確認ください～

提出書類に不備がある場合は、書類一式を返送することがあります。

その分申請日は遅れてしまいますので、申請にあたっては、記入もれや不足書類はないか改めてご確認ください。

チェック欄

確認事項

- 減免申請書に記載もれはありませんか。
 - 減免申請書に記載の電話番号は、日中連絡のできる連絡先ですか。
 - 収入申告書は18歳以上の世帯全員分が添付されていますか。
 - 申請理由を証明する書類の写しは添付されていますか。
 - 世帯全員の直近の収入状況を証明する書類が添付されていますか。
 - 減免適用確認シートは添付されていますか。
 - 原本を添付されているものはありますか。
- ※減免申請書，同意書，収入申告書，給与証明書，減免適用確認シート及び特例対象被保険者等届出書は原本を提出してください。
- ※原則お送りいただいた書類は返却しませんので，ご注意ください。

国民健康保険料 減免・免除・徴収猶予 申請書

京都市国民健康保険条例第20条第1項の規定により、下記により別紙の関係書類を添えて 減額・免除・徴収猶予 を申請します。

なお、減免の申請理由が消滅し又は改善したときは、京都市国民健康保険規則第14条第2項のとおり申告します。

また、収入減少を理由とした申請については、見込所得と実績所得が著しく異なった場合においては、実績所得により減免の再判定を行うことに同意します。

(宛 先) 京都市 区長 年 月 日

住所 氏名
世帯主
電話 (- -)

国保記号番号	京 -
減額、免除、徴収猶予を受けようとする保険料の年度及び対象月・納期	年度 (. ~ .) 年度 (. ~ .) 年度 (. ~ .)
減免を受けようとする保険料対象額	円 円 円
申請理由	1 災害等による財産の損害 2 退職又は事業の休業止・倒産による収入の減少 3 給付制限 4 被爆者

- (注) 1 該当する申請内容(減額、免除、徴収猶予)を○で囲んでください。
 2 申請理由欄の該当する番号を○で囲んでください。
 3 借金、ローン返済は理由となりません。
 4 関係書類は雇災証明書、収入申告書、給与証明書、その他申請理由を証明することができる書類を提出してください。
 5 右の太ワケ欄は記入しないでください。
 6 減免の理由が消滅した場合は、その減免を取り消すことになります。
 7 偽りの申請その他不正の行為等により、減免又は徴収猶予を受けたことが判明した場合は取り消すことになります。
 8 収入減少を理由とした減額については、申請時の見込所得と翌年度に確定する実績所得とが著しく異なった場合は、京都市において、実績所得に基づき減額の額の再計算を行うことになります。再計算の結果、減額の額の見直し又は減額の取消しを行う場合があります。

決 定 書		起 案 年 月 日		
		決 定 年 月 日		
決 定	部 長	課 長	課長補佐・係長	係 員
下記のとおり決定します。				
減 額 ・ 免 除	年 度	年 度	年 度	年 度
	医療分減免額	円	円	円
	後期高齢者 支援分減免額	円	円	円
	介護分減免額	円	円	円
	適用事由	一般・倒産・被爆 ・制限・災害	一般・倒産・被爆 ・制限・災害	一般・倒産・被爆 ・制限・災害
	減 免 率	応益()割 応能()割	応益()割 応能()割	応益()割 応能()割
台帳番号				
年 月 (期) 入力済				
徴収猶予		年度 年 月分～ 年 月分 円		
不承認		理由		
参考事項				
処 理	決定通知	証 明 書		